

☆☆東京民医連☆☆ 薬害根絶の会にゅ～す♪

2009年5月13日 発行

薬害イレッサ 三多摩シンポジウム開催！！

～被害に学び、薬害をなくすために～

なぜ5年余りで『副作用死』数が734人にも上ったのか？
私たち薬剤師はこの裁判をどう考え、どう行動すればよいのか？
このシンポジウムを通して、一緒に考えましょう！！
ぜひご参加ください(^o^)



☆日 時☆6月13日(土) 午後2時～
☆場 所☆国分寺Lホール
(JR国分寺駅 国分寺Lビル8階)
☆出演者(敬称略)☆
増山ゆかり(財団法人いしずえ サリドマイド福祉センター常務理事)
水口真寿美(弁護士 薬害イレッサ東日本訴訟原告団弁護団)



～イレッサって？～

肺がん治療薬、つまり抗癌剤です。「抗癌剤」というと…白血球が減り、感染が全身に広がって死んでしまう。血小板が減り、出血が止まらなくなり最悪死んでしまう。髪の毛が抜け落ちる。耐えがたい吐き気。そして、癌は小さくなった、でも、命は…、副作用の苦しみは…そんなイメージ(現実)がありました。

では、イレッサはどうでしょう。白血球減少、血小板減少など命に関わる副作用が見当たりません。しかも、肺のがん細胞だけを狙い撃ちするという、まさに「夢のような新薬」という「フレコミ」でした。

通常「薬」に「フレコミ」はありません。科学的にきちんとした試験、調査、審査がされて、きちんとした「情報」だけが流れるものです。しかし、承認前よりネット上にだされた「フレコミ」に、癌で辛い思いを抱えた多くの患者、その家族がイレッサに注目しました。

2002年、世界初、日本でイレッサは承認されました。そして、3ヶ月後、厚労省から緊急安全性情報「間質性肺炎など26例…死亡13例含」⇒1年後「間質性肺炎616例、内死亡246例」⇒発売後5年余りで…

イレッサで肺がんを克服できた患者さんもいます。しかし、同じ希望を持って治療した人で「こんな副作用が…」納得しきれない思いで亡くなった方がいるのも現実です。

なぜ「薬害」なのか。なぜ「裁判」なのか。そして、その時、何がおこっていたのか、何ができたのか、これから何ができるのか。是非、多くの方と考えるいきたいと思えます。



イラスト：bluedaisy